〈9,576万円〉

〈646万円〉

〈2,150万円〉

〈1,556万円〉

〈4億8,349万円〉

2010 (平成22)年度

央算のあらまし

2010 (平成22)年度の一般会計お よび特別会計の決算が、10月3日に 市議会で認定されましたので、お知 らせします。

問い合わせ

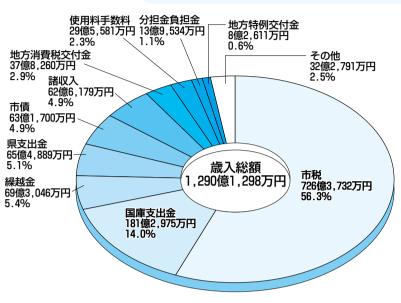
財政課☎内線2302、™(50)8405

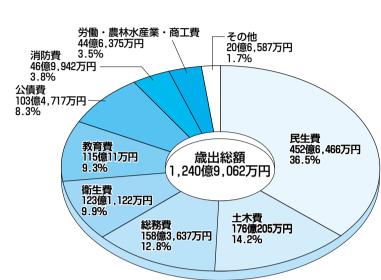
一般会計と

「一般会計」とは、 市の予算のうち、福祉 教育・土木など行政運 営に必要なお金の会計 のことです。

これに対し、国民健 康保険事業や下水道事 業など特定の事業のお 金は「特別会計」とし て別に会計しています。 特別会計の決算概要 は差し込み面に掲載し ています。

2010年度一般会計決算状況





市の決算は 黒字です

一般会計決算の歳入総 額は1,290億1,298万円、 歳出総額は1,240億9,062 万円で、歳入歳出差引額 は49億2,236万円となり、 翌年度へ繰り越すべき財 源3億9,734万円を差し引 くと、45億2,502万円の 黒字となりました。

歳入は前年度より 約25億円減少しました

歳入の根幹をなす市税収入は、総額で 726億3,732万円でした。個人所得の減少 によって個人市民税が減ったことなどか ら前年度より2.6%の減収となりました。

市税収入以外では、県支出金や市債、 諸収入が増加しましたが、国庫支出金や 繰越金が減少したため、歳入全体では前 年度に対し1.9%、24億9,542万円の減収 となりました。

歳出は前年度より 約5億円減少しました

歳出は、前年度に比べ生活 保護費や子ども手当などの扶 助費が増加しましたが、定額 給付金事業の補助費などや六 会中学校改築事業、善行小学 校改築事業などの投資的経費 が減少したため、前年度に対 し0.4%、4億8,732万円の減 少となりました。

市の借金は全体で約1,557億円です

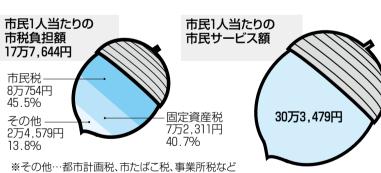
道路・学校などの公共施設を整備するために、国な どから借り入れる資金を市債といいます。

2010年度に借り入れた市債は、一般会計で63億1,700 万円、全会計では87億5,600万円です。また借り入れ た市債の年度末残高(元金)は、一般会計で784億1,706 万円、全会計では1,556億6,896万円となり、前年度と 比較してそれぞれ25億4,459万円、52億7,048万円減少 しています。全会計の市債残高を市民1人当たりにす ると、38万708円となります。

市の決算を「市民1人当たり」で考えると? 税金の負担額は約18万円、市民サービス額は約30万円です

市税収入総額を人口(2011年3 月31日現在)で割り算すると、 市民1人当たりの市税負担額は 17万7,644円と算出できます。

また一般会計歳出総額を人口 で割り算すると、市民1人当たり が受けた市民サービス額は30万 3,479円と算出できます。



市民1人当たりの予算の使い道

(市議会の運営) 1,449円

総務費 (戸籍·住民·課税事務 など市役所の運営) 38,730円

環境保全費 (生活環境・みどり・ 安全対策·公害防止) 3,603円

障がい者の福祉) 110,700円

(児童・高齢者・

衛生費 (市民の健康の維持増進、 ごみ処理) 30,109円

> (勤労者福祉、 就労支援など) 1,847円



(消防・救急活動)

11,493円

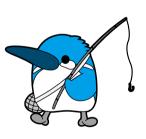
商工費 教育費 (商工業・観光の振興) (学校·社会教育、 7,762円 スポーツ振興) 28,125円

土木費 公債費 (都市計画、道路· 公園整備、住宅など) 25,305円 43,048円

(市債の償還金)

※今年度も本市の財政状況を分かりやすく解説した「わかりやすい藤沢市の財政」を作成する予定です

身近な例で 考えてみよう



藤沢市の財政を家計に例えると…

一般会計決算の規模を家庭の家計簿に当ては めてみました。年収を500万円とすると…

【収入】

給料(市税収入など) 357万円 住宅ローン借入(市債借入) 26万円 その他臨時収入(国庫・県支出金など) 117万円

【支 出】

日常生活費(人件費・扶助費・物件費など) 383万円 住宅ローン返済(公債費) 43万円 家財購入・修繕(投資的経費など) 67万円 貯金(積立金) 7万円

家庭の家計簿と市の財政では単純に比べ られませんが、年間500万円の支出のうち、 日常の生活費に383万円、住宅ローン返済 に43万円を充てていることになります。

このような事業に重点的に取り組みました

2010年度に実施した主な新規事業や事業費を拡充した事業 (継続事業を含む)は次の通りです。

子ども・子育て	事業費
☆子育て支援センターの運営・新規開設準備	〈5,546万円〉
☆母子家庭の母に対する自立支援教育訓練給付金事業の拡充	〈3,020万円〉
☆法人立保育所の新設・分園設置・増改築整備に対する助成	〈4億7,516万円〉
☆法人立保育所21園の運営費・特別保育事業に対する助成	〈10億8,133万円〉
☆幼稚園就園奨励費補助金	〈5億7,729万円〉
☆小学6年生までの入通院などの医療費に対する小児医療助成	〈15億9,211万円〉
☆ヒブワクチンなど予防接種費用の全額公費助成	〈1,572万円〉
☆ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業の拡充	〈1,061万円〉
☆学校支援コーディネーターの配置といじめ防止プログラム事業の)拡充 〈724万円〉
☆小・中学校7モデル校への学校図書館専門員の新規配置	〈461万円〉
☆小・中・特別支援学校への太陽光発電設備設置などの整備工事	〈16億3,629万円〉
☆本町小学校改築事業(2力年継続事業)	〈3億6,581万円〉
☆大庭小学校の給食調理室の新設	〈3億8,380万円〉
☆中里子供の家改築事業	〈1億5,395万円〉
安全・安心	
☆湘南大庭・長後地区に建設された老人福祉施設整備に対する補助	5億2,500万円〉
☆遠藤地区に建設された介護老人保健施設整備に対する補助	〈2億155万円〉
☆指定治療院や公衆浴場などで利用できる高齢者いきいき交流事業	美の開始 〈5,783万円〉
☆借上公共賃貸住宅の建設費に対する補助	〈5,559万円〉
☆健康や医療などの無料電話相談「ふじさわ安心ダイヤル24」の問	始 (1.377万円)

☆健康や医療などの無料電話相談「ふじさわ安心ダイヤル24」の開始 〈1,377万円〉 〈5億8,898万円〉 ☆前立腺がん検診などがん検診事業の拡充 ☆子宮頸がんワクチン予防接種費用の全額公費助成 〈3,706万円〉 〈720万円〉 ☆ふれあい入浴事業の開始 ☆中村橋架替事業 〈5,445万円〉 〈3,921万円〉 ☆橋りょう点検と藤沢駅北口デッキ耐震化対策工事 ☆消防庁発信の緊急情報を自動放送する全国瞬時情報システムの整備 〈1,140万円〉 ☆40m級はしご車・消防ポンプ車・水難救助艇の更新整備 〈2億4,628万円〉

事業費 環境 ☆(仮称)藤沢市リサイクルセンター整備事業の着手(4カ年事業) 〈1,257万円〉 ☆環境基本計画の改定と地球温暖化対策実行計画の策定 〈928万円〉 ☆電気自動車導入補助や太陽光発電システム設置補助など地球温暖化対策 〈5,743万円〉 ☆市民センター・公民館の電灯LED化事業 〈2,225万円〉 〈1億9,563万円〉 ☆神台公園の基盤整備工事など近隣・街区公園新設事業 ☆川名緑地や石川丸山緑地などの緑地取得 〈1億9,404万円〉 ☆柄沢緑地へのビオトープ整備など自然環境共生推進事業 〈623万円〉 産業・観光 ☆遠藤宮原線新設事業 〈3億6,970万円〉 ☆都市農業活性化拠点施設整備に対する補助 〈1億円〉 ☆湘南ふじさわ産利用推進店制度の創設など地産地消推進事業 〈229万円〉 〈2,540万円〉 ☆片瀬漁港での直売所の常設など水産物地産地消促進事業 〈1,300万円〉 ☆「湘南藤沢グル麺コンテスト」などの地域資源活用推進事業 〈7億5,000万円〉 ☆市内中小企業者に対する景気対策特別資金貸付金融資制度 ☆江ノ電とのコラボレーション記念事業など誘客宣伝事業 〈4,797万円〉 〈18億7,404万円〉 ☆辻堂駅改良事業など辻堂駅周辺地域都市再生事業

市民経営の推進 ☆藤沢動画サイトの開設と地域情報サイトの充実

☆藤沢北口駅前地区整備事業

☆藤沢駅周辺まちづくり計画の策定

☆村岡新駅設置に向けた調査検討

☆辻堂駅南口デッキ新設工事の着手(2力年継続事業)

〈3,984万円〉 ☆新総合計画基本構想に基づく基本計画と実施計画の策定 ☆財政調整基金への積立 〈10億2,179万円〉 ☆行政経営改革や公民連携などの推進と事業仕分け 〈534万円〉 ☆公共施設再整備に向けた整備手法の検討 〈1,208万円〉 〈1,503万円〉 ☆コンビニエンスストアでの住民票の写しなど発行サービスの開始 〈3,520万円〉 ☆納付促進センターによる市税収入確保対策 ☆地域経営会議の運営費に対する助成 〈2,778万円〉

総務省方式改訂モデルによる藤沢市貸借対照表

【資産や負債の状況が分かります】

貸借対照表とは、市がこれまで整備した学校・道路など公共施設の保有 状況や、市が持っている現金・債権などがどのくらいあるか、またこれら を整備するために借り入れた負債などがどのくらいあるかを示したもの で、「総務省方式改訂モデル」に基づき作成したものです。

2010(平成22)年度貸借対照表(普通会計)

2011年3月31日現在(単位:百万円)

Ì	資產	童の部】 これの こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう	1,570,819	
	1	. 公共資産	1,507,776	
		(1)有形固定資産	1,506,316	Ш
		(2) 売却可能資産	1,460	Ш
	2	. 投資など	48,922	
		(1)投資および出資金	42,349	
		(2)貸付金	25	Ш
		(3) 基金など	4,546	Ш
		(4)長期延滞債権	2,979	Ш
		(5)回収不能見込額	△ 977	
	3	. 流動資産	14,121	【糸
		(1)現金·預金	13,315	
		(2) 未収金	806	
		資産 合計	1,570,819	

819	【貝債の部】	133,508
776	1. 固定負債	119,669
316	(1)地方債	73,428
460	(2)長期未払金	26,680
922	(3)退職手当引当金	19,561
349	2. 流動負債	13,839
25	(1)翌年度償還予定地方債	8,929
546	(2) 未払金	2,176
979	(3)翌年度支払予定退職手当	1,395
977	(4) 賞与引当金	1,339
121	【純資産の部】	1,437,311
315	1. 公共資産等整備国県補助金など	83,744
806	2. 公共資産等整備一般財源など	550,332
	3. その他一般財源など	△ 41,745
	4. 資産評価差額	844,980
819	負債・純資産合計	1,570,819

市民1人当たりの資産・負債額(普通会計) (2011年3月31日現在 藤沢市人口 408,893人)

◆市民1人当たりの資産額 3.842千円 ◆市民1人当たりの負債額 327千円

【全会計を総計したら】

一般会計から特別会計、出資法人までを総計したものが「連結貸借対照 表」です。市全体の資産の総額は約1兆8.204億円、また負債の総額は約2.387 億円となっています。

2010(平成22)年度連結貸借対照表(全会計) 2011年3月31日現在(単位:百万円)

借方		貸方		
【資産の部】	1,820,451	【負債の部】	238,713	
1. 公共資産	1,753,942	1. 固定負債	211,136	
2. 投資など	17,767	2. 流動負債	27,577	
3. 流動資産	48,742	【純資産の部】	1,581,738	
		1. 公共資産等整備国県補助金など	172,429	
		2. 公共資産等整備一般財源など	570,281	
		3. 他団体および民間出資分	331	
		4. その他一般財源など	△ 27,702	
		5. 資産評価差額	866,399	
資 産 合 計	1,820,451	負債・純資産合計	1,820,45	

財政健全化法による健全化判断比率などの算定結果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づく健全 化判断比率および公営企業の資金不足比率の算定結果は下表の通りです。 財政健全化法では、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率が一 定の基準を超え財政状況が悪化した場合には、財政健全化計画または財政

再生計画の策定を義務づけています。 2010年度決算に基づく本市の健全判断比率は、いずれも基準を下回り、 公営企業もいずれも資金不足を生じていないため、財政状況が「健全」で あることを示す結果となりました。

健全化判断比率の算定結果

(E工IDT)			
比率区分	藤沢市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	-%	16.25%	35%
実質公債費比率	6.3%	25%	35%
将 来 負 扣 比 <u>家</u>	35.6%	350%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率の比率欄「-%」は、それぞれ比率の算定の結果、「実質赤字額 がない」ことを表しています

資金不足比率の算定結果

74-11-21 7711-18-11			
公営企業に係る特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	
下 水 道 事 業 費 特 別 会 計	-%		
市民病院事業会計	-%	20%	
地方卸売市場事業費特別会計	-%		

※資金不足比率の欄「-%」は、資金不足比率の算定の結果、「資金不足額がない」ことを表しています

2011年度に普通交付税の交付団体になったことについて

普通交付税は、市民や市内の企業などが納めた国税(所得税、法人税、消 費税、酒税、たばこ税)の一定割合が市に還元され、行政サービスのための 財源として活用できる制度です。

交付税の算定では、理論上の税などの収入額である基準財政収入額と理論 上の行政経費の支出額である基準財政需要額を算定しますが、2011年度は、 基準財政需要額において生活保護費、社会福祉費、保健衛生費などに係る費 用が増加したことや、国が交付税として用意できない財源不足額を借入金と して認めている臨時財政対策債の算定方法が変更されたことにより、基準財 政需要額が基準財政収入額を上回ったことから、普通交付税の交付団体と なったものです。

今回、交付団体となりましたが、本市の財政状況の健全性に問題はなく、 交付団体になったことで市民生活に悪い影響が出ることはありません。

上記の「健全化判断比率の算定結果」に示すように、どの比率区分において も基準数値を大きく下回っており、本市財政が健全であることが分かります。